

「電子申請システムサーバ設備等のリース及び保守業務等（令和８年度～令和１３年度）一式」
調達仕様書（案）に係る意見等

令和7年11月
日本年金機構
システム企画部

項番	仕様書の該当箇所		照会事項	回答
	頁	章番号等		
1	調達仕様書 P4	1.6.2 契約延長（1）	「ハードウェア製品保守経費、ソフトウェア製品保守経費及びシステム運用経費に関しては、同等のサービスを同額又はそれ以下で提供すること。」について、製品の価格改定・サポート方針変更などの第三者要因による価格改定は合理的根拠提示で協議対象とする旨の追記をご検討いただけますか。	調達仕様書に記載のとおり、同等のサービスを同額又はそれ以下で提供することが困難な場合は、本受託者にてその妥当性を製品ごとに定量的な数値を用いて証明することとし、対応条件及び対応方法等について、協議を行うこととします。 なお、定量的な数値の証明の例としては、保守物品の価格高騰等による提供価格への影響を記載した製品メーカーの公式な書面等が該当します。 1年を超える契約延長時においても、同様に協議を行うこととします。
2	調達仕様書 P21	4.4.2 情報システムの経費区分	「なお、年間のハードウェア製品保守料は、ハードウェア製品の標準価格に対して10%以下とすること。」について、テープライブラリ等の特殊機器は上限緩和（合理的根拠提示で超過検討可等）をご検討いただけますか。	調達仕様書「4.2.2 情報システムの経費区分」に記載のとおり、ハードウェア保守経費については、ハードウェア標準価格に対する年間保守料の割合を10%以下でご提供願います。
3	調達仕様書 P21	4.2.2 情報システムの経費区分	仕様書に「年間のハードウェア製品保守料は、ハードウェア製品の標準価格に対して、10%以下とすること。」と明記されています。 一部機器ではメーカー保守料が10%超となる場合もあり、本条件だとコスト超過の懸念があります。 【仕様書修正(案)】 年間のハードウェア製品保守はハードウェア製品の標準価格に対して、10%以下とすること。 万が一超過の場合は理由を明示して調整を可能とする。	項番2を参照願います。
4	要件定義書 P25	4.11.3.1 VMサーバ要求仕様	「項番1項目 プロセッサ・Intel Xeonであること。」とCPUをIntel Xeonに限定している件につきまして、調達競争性の観点から、「Intelまたは同等以上の性能を有するCPU」とすることをご検討いただけますか。 また、Intel Xeonに限定する理由がございましたら、その理由をご教示いただけますか。	ご提案を踏まえ、VMサーバ要求仕様を見直し、本公示にて提示します。

項番	仕様書の該当箇所		照会事項	回答
	頁	章番号等		
5	要件定義書 P25	4.11.3.1 VMサーバ要求仕様	「項番2項目 VMware vSphere ESXiが正常に動作すること。」と仮想化基盤を vSphere ESXi前提としている件につきまして、近年のライセンス形態・価格改定の影響が大きいため、KVM等の実績ある代替ハイパーバイザを「同等以上」として許容することをご検討頂けますか。	本システム更改で構築する仮想化基盤は、アプリケーションの動作環境を考慮し、VMwareを採用しています。
6	要件定義書 P30	4.11.3.10 外付けSSD	・102本以上を用意すること。 ・遠隔地輸送のために、専用の保護ケースを用意すること。 について、102本という大量本数を遠隔地へ輸送する用途の記載をご検討いただけますか。 (媒体紛失リスク等を加味した運用面の対策の強度、水準を検討するのに参考としたいため。)	外付けSSDは、本システムの電文ログ及び事務処理完了データのバックアップ用途となります。
7	別紙4_ソフトウェア製品一覧		インストール先サーバとして、汎用AP/署名サーバと事務所APサーバが1つの欄になっておりますが、こちらは同じものを導入することを意味し、仮想サーバとしては汎用AP/署名サーバと事務所APサーバを別々に用意する理解でよろしいでしょうか。	本システム更改では、有効的なリソース活用を目的としたサーバ統合を行い、「別紙4_ソフトウェア製品一覧」に記載のとおり、1台の仮想サーバに汎用AP/署名サーバ/事務所APサーバの機能を統合いたします。
8	別紙4_ソフトウェア製品一覧		項番51に Internet Explorerがございますが、EdgeやEdgeのIEモードで代替可能でしょうか。	別紙4_ソフトウェア製品一覧を修正し、本公示にて提示致します。
9	要件定義書 P4	3.1.2 運用管理機能要件	表3.1.2.1 本システムの運用管理機能概要について 項番8 稼働性能管理機能の対象となる機器はストレージの理解でよろしいでしょうか。	ストレージ機器の稼働統計を取得可能な製品を選定願います。 また、サーバ機器については、システム開発等事業者が設計及び設定するソフトウェア製品にて稼働統計を取得致します。 なお、稼働性能管理に係る閾値設定及び監視設定はシステム開発等事業者にて実施いたします。
10	要件定義書 P12	4.6.2 機能の拡張性	「機能の拡張については、ハードウェア製品及びソフトウェア製品の設定変更又は別途製品を導入することによる対応を想定している。」とありますが、設定変更対応及び追加での製品導入については別途費用をいただけますでしょうか。	別途製品を導入することになった場合については、費用を含む対応について、機構と協議することと致します。

項番	仕様書の該当箇所		照会事項	回答
	頁	章番号等		
11	要件定義書 P25	4.11.3 ハードウェア要件	警告ランプの要求仕様がございましたら、ご教示ください。	警告ランプの要求仕様を追記し、本公示にて提示致します。
12	要件定義書 P27	4.11.3 ハードウェア要件	表4.11.3.3ストレージ要求仕様について 本番環境の業務データ領域として、3つに区分されております。 項番6 RAID構成として全ドライブを1つのRAIDグループで構成できると記載がありますが、 RAIDグループとしては、この3つのデータ領域も1グループにまとまる理解でよろしいでしょうか。	要件定義書「表 4.11.3.3ストレージ 要求仕様 項番6」に記載のとおり、ディスク装置に搭載された全ドライブを1つのRAIDグループで構成できる製品を選定願います。
13	要件定義書 P27	4.11.3 ハードウェア要件	表4.11.3.3ストレージ要求仕様について 稼働状況(稼働状況(IOPS情報、RAIDビジー率、キャッシュ利用率、キャッシュヒット率、プロセッサ利用率等)をレポート化する機能は必要でしょうか。	項番9のとおり、稼働状況を取得可能な製品を選定願います。 稼働状況の取得情報につきましては、内容を見直し、本公示にて提示致します。
14	要件定義書 P28	4.11.3 ハードウェア要件	表4.11.3.6 LTOライブラリ装置 要求仕様について JP1/AJSにスケジュール登録したシェルからバックアップ操作可能なインターフェースを有することとありますが バックアップソフトウェアを介した仕組みの提供でも可能でしょうか。	ご提案を踏まえ、LTOライブラリ装置の要求仕様を見直し、本公示にて提示します。
15	要件定義書 P28	4.11.3 ハードウェア要件	表4.11.3.5 LTO装置 要求仕様について LTOテープの本数(LTO9×242本、クリーニングテープ×8本)は 本番環境、稼働維持環境を合わせた数量の理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、LTOテープ本数は、本番環境及び稼働維持環境を合わせた数量となります。 LTOのテープの必要本数につきましては、要件を見直し本公示にて提示致します。

項番	仕様書の該当箇所		照会事項	回答
	頁	章番号等		
16	要件定義書 P30	4.11.3 ハードウェア要件	表4.11.3.10 外付SSD 要求仕様について 接続方式や伝送速度、セキュリティ機能などの要件はございますか。	ご提案を踏まえ、外付けSSDの要求仕様を見直し、本公示にて提示します。
17	要件定義書 P30	4.11.3 ハードウェア要件	表4.11.3.10 外付SSD 要求仕様について 遠隔地輸送のために、専用の保護ケースを用意することとありますが、1台ずつ個別に必要でしょうか。 輸送の運用スケジュール・頻度、輸送方法などご連携頂き、必要分だけご提案することは可能でしょうか。	項番17を参照願います。
18	要件定義書 P30	4.11.3 ハードウェア要件	表4.11.3.11 運用管理端末要求仕様及び表4.11.3.12 監視端末要求仕様について 項番5に「内蔵HDD」との記載がありますが、昨今ではノートPCでもSSDが主流となっており、より幅広い製品の中から適切な機種をご提案できるよう、SSDも選定可能とする形で要件を緩和いただくことは可能でしょうか。	ご提案を踏まえ、運用管理端末及び監視端末の要求仕様を見直し、本公示にて提示致します。
19	要件定義書 P31	4.11.4 仮想環境要件	表 4.11.4.1本番環境、開発面及び稼働維持環境の仮想サーバ処理性能 要求仕様の 項番7以降（仮想環境監視サーバ、仮想環境ログ管理サーバ、仮想テナント管理サーバ、仮想テナント管理(LC)サーバ、仮想テナント管理IDサーバ）について、「別紙4_ソフトウェア製品一覧」に記載ございません。 台数や導入ソフトウェア、及びこれらの仮想サーバの用途について確認させて下さい。	項番8を参照願います。
20	要件定義書 P43	4.15.2 保守業務の要件	表 4.15.2.1納品製品の保守対応時間の項番2の平日稼働延長日は 計画的に設定されるものでしょうか、または突発的に発生するものでしょうか。 平日稼働延長日になる頻度などございましたらご教示ください。	外部接続システムの都合等により平日稼働延長が発生するものではありませんが、 計画的に実施される事から、平日稼働延長の際には機構より情報を提供致します。 なお、過去実績では平日稼働延長は発生しておりません。

項番	仕様書の該当箇所		照会事項	回答
	頁	章番号等		
21	要件定義書 P37	4.11.9 (2) 詳細設計に係る要件	「表 4.11.9.2環境設計及び環境構築に係る役務分担」の項番8「サーバ(DB)OS初期インストール」について、項番11「仮想サーバゲストOS構築（業務系）」と同様に以下の分担であると考えますが、認識齟齬はありませんでしょうか。 システム開発等事業者：◎ ハードウェア納入等事業者：○	ご認識のとおり、「サーバ(DB)OS初期インストール」は、システム開発等事業者の役務となります。
22	要件定義書 P37	4.15.2 保守業務の要件	「表 4.15.2.1納品製品の保守対応時間」に休日稼働や、障害発生時には夜間対応も求められることが記載されています。 具体的な対応として製品についてHW保守業者の現地駆け付け及び対応に加えて運用管理者やAP保守業者が製品について問い合わせができるように窓口を開設しておく必要がある認識で間違いないでしょうか。	要求仕様書「表 4.15.2.1納品製品の保守対応時間」に記載のとおり、当該時間帯においての問い合わせ窓口は、即時性の高いコミュニケーション手段を用いた対応を求めます。